

## 「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：神戸薬科大学薬学部

本評価実施年度：2016（平成 28）年度

2021 年 1 月 22 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

## 「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

## ■改善すべき点への対応について

### 改善すべき点（１）

#### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### ２ カリキュラム編成

#### （２）指摘事項

単位が付与された正規科目である「薬学演習」の授業のすべてを予備校講師が担当することは極めて不適切であり、改善する必要がある。

#### （３）本評価時の状況

6年次の必修科目を「卒業研究ⅢA」（8単位）コースと、「卒業研究ⅢB」（5単位）＋「薬学演習」（3単位）コースの2コース制とし、学生を配属していた。「薬学演習」の授業は予備校の講師が行っていた。

#### （４）本評価後の改善状況

2018（平成30）年度より、「薬学演習」を廃止した。6年生は全員が卒業研究Ⅲ（8単位）を修得するカリキュラムに改めた。

#### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料1】 定例教授会議事録（2017（平成29）年11月27日開催）議題1

【資料2】 2019（平成31）年度シラバス（p69～p74）

### 検討所見

改善すべき点（１）は、本評価時、単位が付与された正規科目である「薬学演習」の授業のすべてを予備校講師が担当していて、極めて不適切であることを指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、2018年度より予備校による「薬学演習」を廃止した。これにより、2018年度より予備校講師による演習はなくなった。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（２）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ３ 医療人教育の基本的内容

### （２）指摘事項

早期臨床体験において、地域の保健・福祉を見聞する体験学習を実施する必要がある。

### （３）本評価時の状況

2015（平成 27）年度の早期体験学習では、学生は薬局か病院のいずれかひとつの施設を訪問するプログラムであり、地域の保健・福祉を見聞する体験学習は行っていなかった。

### （４）本評価後の改善状況

2017（平成 29）年度から、早期体験学習のプログラムを充実させた。具体的には全員が病院と薬局の２施設を訪問し、さらに９月に行っている第３施設訪問に企業訪問のほか、保健・福祉施設を訪問するコースを加えた。地域に密接している薬局から地域の保健を、福祉施設から地域の福祉を学び、その内容を発表にて共有するプログラムに改善し、内容の充実を図った。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料３】2017（平成 29）年度 早期体験学習実習先一覧

【資料４】2017（平成 29）年度 早期体験学習報告書

## 検討所見

改善すべき点（２）は、本評価時、早期体験学習が薬局または病院のいずれか一つの施設を訪問するプログラムで、地域の保健・福祉を見聞する体験学習を行っていない点を指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、2017年度から早期体験学習のプログラムを充実させた。すなわち、全員が病院と薬局の２施設を訪問し、更に９月に行う第３施設訪問に保健・福祉施設を訪問するコースを加え、地域に密接している薬局から地域の保健を、福祉施設から地域の福祉を学び、その内容を発表して他の学生と情報共有するプログラムに改めた。

上記（５）の根拠資料から学生が病院と薬局を訪問していることは確認できた。また、第３の施設訪問では、製薬企業等の外、地域の保健関連施設を訪問していることが2017年度の実習先一覧から見て取れるものの、介護施設など福祉関連の施設を訪問している実態は認められない。よって、指摘された問題点は部分的には改善されたものと判断するが、今後一層の進展を期待する。

### 改善すべき点（3）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 3 医療人教育の基本的内容

#### （2）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につける教育において、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

#### （3）本評価時の状況

医療人として必要なヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力及び自己表現能力を培う授業として1年次「社会薬学」「早期体験学習」「初期体験臨床実習」「人の行動と心理」、2年次「医療コミュニケーション」「医療コミュニケーション演習」、3年次「医療倫理学」「医療倫理学演習」と多くの科目をバランス良く配置し、理解を深めるカリキュラムとしている。本評価時ではこれらについて目標達成度を評価するための指標を設定するよう意見を受けた。

#### （4）本評価後の改善状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につける教育の目標達成度を評価するための指標を策定するため、授業科目担当者がワーキンググループを作り、ルーブリックを作成した。ルーブリック（案）は2019（令和元）年6月10日開催の教授会で議論され、承認された。今後は引き続き授業科目担当者間にて使い方の協議を進め、適切な評価を行えるよう、活用していく予定である。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料5】定例教授会議事録（2019（令和元）年6月10日開催）議題5

## 検討所見

改善すべき点（３）は、本評価時、ヒューマニズム教育・医療倫理教育、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につける教育において、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要があることを指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、授業科目担当者がワーキンググループを作り、ルーブリックを作成した。このルーブリック案について2019（令和元）年6月の教授会で議論し、承認した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認でき、大学の努力は評価できる。現時点ではルーブリックを用いた評価結果については不明であるが、今後このルーブリックを用いて適切に評価されることを期待する。

#### 改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

４ 薬学専門教育の内容

（２）指摘事項

学習方略をすべての科目のシラバスに記載する必要がある。

（３）本評価時の状況

本評価が行われた時点の 2016（平成 28）年度シラバスにおいて学修方略の記載がなかった。

（４）本評価後の改善状況

シラバス作成時には学修方略を記載するよう担当者に依頼しており、2017（平成 29）年度シラバスから掲載されている。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料 2】2019（平成 31）年度シラバス（p 75～ p 409）

【資料 6】2020（令和 2）年度シラバス作成依頼文

#### 検討所見

改善すべき点（４）は、本評価時、シラバスに学修方略の記載がない不備を指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、2019（平成 31）年度シラバスには学習方略が記載されている。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。



## 改善すべき点（５）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ４ 薬学専門教育の内容

### （２）指摘事項

大学独自の薬学専門教育の内容を周知させるために、それをシラバスで容易に確認できるように工夫する必要がある。

### （３）本評価時の状況

大学独自の薬学専門教育科目を開講していたが、シラバスに明示されていなかった。

### （４）本評価後の改善状況

2017（平成 29）年度シラバスから、薬学教育モデル・コアカリキュラム関連図を掲載している授業科目一覧表において、「※は選択科目・大学独自科目を示す」標記をし、容易に確認できる工夫を行った。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料 2】2019（平成 31）年度シラバス（p 35～37）

## 検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時、大学独自の薬学専門教育科目がシラバスに明示されていない点を指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、授業科目一覧表に「※は選択科目・大学独自科目を示す」標記し、容易に確認できるよう工夫を行った。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。ただ、学生の利便性を考慮し、一覧表の外、シラバス本文にも同様の記載がなされることを期待する。

## 改善すべき点（6）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 5 実務実習

### （2）指摘事項

実務実習事前学習全体としての目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて学習成果を適切に評価する必要がある。

### （3）本評価時の状況

実務実習事前教育に関する成績評価の方法と基準は定められていた。グループ学習の成果発表時に形成的評価を行っていた。一部のプログラムではルーブリック型評価を導入するなど、適切な評価のための努力が行われていたが、実務実習事前学習全体としての目標達成度を評価するための指標の設定には至っていなかった。

### （4）本評価後の改善状況

2017（平成 29）年度より近畿地区薬学系 14 大学の教員が合同で、事前学習の総合評価に向けてどのような方法で評価を行うことで学生の臨床能力の質を保証できるかの検討を重ねてきた。その結果、14 大学が共通して使用する「臨床準備教育における概略評価表（近畿地区版）」を作成して各大学で運用することとなった。2017（平成 29）年度末に完成した概略評価表を本学でも 2018（平成 30）年度の事前学習より使用して総合評価を実施している。評価項目は、（1）薬学の基礎、（2）処方箋に基づく調剤、（3）薬物療法の実践、（4）チーム医療への参画、（5）地域の保健・医療・福祉への参画からなり、実習や講義において評価を行っている。また、事前実習の最後の期間に総合演習を設定して、各分野の演習の最終評価を細目評価して採点を行い、成績に反映している。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料 7】臨床準備教育における概略評価表（例示）（近畿地区版）

【資料 8】臨床準備教育における概略評価（ルーブリック評価）と評価対象となる講義・実習等の対応表

【資料 9】事前実習における実習番号、実習テーマ、改訂コアカリ番号の対応表

【資料 10】実務実習事前教育実習テキスト 2019 年度前期

【資料 11】実務実習事前教育実習テキスト 2019 年度後期

【資料 12】P501 フィジカルアセスメント概略評価 2018

### 検討所見

改善すべき点（6）は、本評価時、実務実習事前学習全体としての目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、それに基づいた学習成果の適切な評価が行われていない点を指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとった。すなわち、近畿地区薬学系14大学が共通して使用する「臨床準備教育における概略評価表（近畿地区版）」の作成に加わり、平成29年度末に完成した概略評価表を平成30年度の事前学習より使用して総合評価を実施することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（7）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

一部の学生については、受験準備教育に相当する「薬学演習」との組合せにより6年次の卒業研究の時間数が少なくなっているため、改善する必要がある。

### （3）本評価時の状況

6年次の必修科目を「卒業研究ⅢA」（8単位）コースと、「卒業研究ⅢB」（5単位）＋「薬学演習」（3単位）のコースとし学生を配属していた。「薬学演習」を取得する学生は卒業研究の単位が少ない設定となっていた。

### （4）本評価後の改善状況

2018（平成30）年度より、「薬学演習」を廃止した。6年生は全員が卒業研究Ⅲ（8単位）を修得するカリキュラムに改めた。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料1】定例教授会議事録（2017（平成29）年11月27日開催）議題1

【資料2】2019（平成31）年度シラバス（p69～p74）

## 検討所見

改善すべき点（7）は、本評価時、一部の学生について、国家試験受験準備教育に相当する「薬学演習」との組合せにより6年次の卒業研究の時間数が少なくなっている点を指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、6年生は全員が卒業研究Ⅲ（8単位）を修得するカリキュラムに改めた。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（８）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ６ 問題解決能力の醸成のための教育

### （２）指摘事項

卒業研究の評価のための統一的な指標を具体的に設定し、それに基づいて評価する必要がある。

### （３）本評価時の状況

本学では卒業研究に力をいれており、全員がポスターまたは口頭での発表を必ず行い、卒業論文を作成、研究室の教員が厳正に評価を行っている。ただし、評価のための統一的な指標の具体的な設定はなかった。

### （４）本評価後の改善状況

教務委員会で卒業研究の評価の在り方について議論を繰り返し、卒業研究評価表を作成、教授会で審議を行った。教授会でも複数回（2016（平成28）年12月19日定例教授会、2017（平成29）年1月16日定例教授会）で真剣に議論が交わされ、卒業研究の評価表を承認し、以後は統一的な指標の元で評価を行うことになった。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料13】定例教授会議事録（2016（平成28）年12月19日開催）議題4

【資料14】定例教授会議事録（2017（平成29）年1月16日開催）議題4

【資料15】卒業研究評価表（6年生）

## 検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時、卒業研究の評価のための統一的な指標が具体的に設定されていない点を指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、教務委員会での議論、教授会における複数回にわたる議論を経て卒業研究の評価表を承認し、以後は統一的な指標の元で評価を行うことになった。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点(卒業研究の評価のための統一的な指標を具体的に設定する)については改善されたものと判断する。今後、この統一的な指標を用いた適正な評価が行われることを期待する。

## 改善すべき点（9）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

問題解決能力の醸成において、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

### （3）本評価時の状況

本学では卒業研究を始め、実習や演習科目で問題解決能力の醸成につとめているが、目標達成度を評価するための指標が設定されていないので策定するよう意見を受けた。

### （4）本評価後の改善状況

問題解決能力の醸成において、目標達成度を評価するための指標を策定するにあたり、北河前学長、中山教育担当副学長、坂根教務部長の3者が中心となり、ディプロマ・ポリシー「2.薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。」を念頭にルーブリックの策定に取り組んだ。ルーブリック（案）は教務委員会で議論されたのち、2019（令和元）年6月10日開催の教授会で議題として議論され、承認された。学部実習、卒業研究と関連科目が多岐にわたるため、今後は引き続き、有用に活用していくシステム作りを進めていく計画である。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料5】定例教授会議事録（2019（令和元）年6月10日開催）議題5

【資料16】web システム 問題解決能力 2019 規準設定（確認）

## 検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時、問題解決能力の醸成において、目標達成度を評価するための指標を設定されておらず、それに基づいて適切に評価する必要がある点を指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、ディプロマ・ポリシー「2.薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。」を念頭に策定したルーブリックを教務委員会および教授会で議論したうえで承認した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点のうち指標を設定する件は改善されたものと判断するが、多くの関連科目での運用については今後の展開に期待する。

## 改善すべき点（10）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

卒業延期生の卒業認定に関わる科目（「総合薬学講座」）のかなりの部分を予備校に依頼していることは不適切であり、改善する必要がある。

### （3）本評価時の状況

6年次後期配当科目「総合薬学講座」（10単位）を未修得、卒業延期となった学生を対象に、卒留生前期科目「総合薬学講座」を開講し、秋季卒業ができる機会を与えていた。卒留生前期科目「総合薬学講座」は、学内教員が担当する講義と予備校講師が担当する講義の組み合わせとしていたが、予備校講師の講義時間が多い状況であった。

### （4）本評価後の改善状況

本学においては、6年次に「総合薬学講座」（10単位）を配当し、1～6年次に学んだ教科のまとめと領域間を関連づけた学修をする講義を行っている。この科目を未修得となった学生は卒業延期になるが、もともとが後期の科目であるので、いたずらに学生の在籍期間を延長することを避けるため、前期に卒業留年生を対象とした「総合薬学講座」を開講している。

指摘を受けたこの科目の10単位に相当する120コマ（1コマ75分授業）分をすべて学内教員で担当する方針とし、国家試験対策委員会で決議した。2019（平成31）年度の時間割表では124コマを学内教員で授業を行っている。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料17】2018（平成30）年度第7回薬剤師国家試験対策委員会議事録  
（2018（平成30）年12月25日開催）議題1

【資料18】2019（平成31）年前期総合薬学講座時間割

### 検討所見

改善すべき点（10）は、本評価時、卒業延期生の卒業認定に関わる科目「総合薬学講座」の講義の多くを予備校に依頼していた不適切な点を指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、平成31年度からは卒業延期生が履修する「総合薬学講座」（4/5～7/25）のうち124コマ（10単位相当分）を学内教員が担当することとしたが、4/22～6/14は予備校講師に担当させている。

以上のことは上記（5）の根拠資料（資料18）に明記されている。従って、一部とはいえ、正規の必修科目を予備校講師に担当させるのは不適切と考えられるので、今後一層の改善を求める。



## 改善すべき点（11）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 1.3 自己点検・評価

### （2）指摘事項

教育研究プログラムの恒常的な自己点検・評価と、それに基づく改善が不十分であるので、改善する必要がある。

### （3）本評価時の状況

常設するすべての委員会、教育研究支援組織及びそれを補佐する事務部門が毎年度4月に自己点検・評価を行い、5月の自己点検・評価委員会で精査する体制になっているが、内容的には業務評価に留まっており、教育研究プログラムの直接的な自己点検・評価には至っていない。また、大学が自主的に設定した評価項目に基づいた自己点検・評価は行われていない。

### （4）本評価後の改善状況

本指摘事項を真摯に受け止め、自己点検・評価委員会で議論した結果、教育研究活動の直接的な自己点検・評価を実施する組織に改変するため、自己点検・評価委員会規程の設置目的を「本学の理念並びにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに則って教育目標及び社会的使命を達成し、本学の教育・研究活動等の充実と発展を図るため、本学の教育・研究活動などの現状について点検及び評価を行い、その結果を公表することを目的とする。」に改正した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【資料 19】2019（令和元）年度第2回自己点検・評価委員会議事録

（2020（令和2）年1月22日開催）議題2

【資料 20】神戸薬科大学自己点検・評価委員会規程

## 検討所見

改善すべき点（11）は、本評価時、教育研究プログラムの恒常的な自己点検・評価と、それに基づく改善が不十分な点を指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、自己点検・評価委員会規程の設置目的を「本学の理念並びにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに則って教育目標及び社会的使命を達成し、本学の教育・研究活動等の充実と発展を図るため、本学の教育・研究活動などの現状について点検及び評価を行い、その結果を公表することを目的とする。」に改正した。

これらの議論の過程および改正神戸薬科大学自己点検・評価委員会規程は上記（5）の根拠資料から確認できたので、大学が指摘された教育研究プログラムの恒常的な自己点検・評価の改善に着手したことは認められるが、実際の自己点検評価は未だ行われていないので、今後この委員会によって恒常的な自己点検・評価とそれに基づく改善が行われることを求める。